

情報の共有に関する同意書

「障害等を理由とする合理的配慮申請書」にご記入いただいた情報については、「国立大学法人三重大学個人情報保護規程」を遵守し、適切に取り扱われます。そして、合理的配慮の実施にあたっては、申請者の同意を踏まえた上で、合理的配慮に携わる教職員や学生と適宜情報共有を行うこととなります。

つきましては、以下の文章をお読みいただき、情報の共有について同意いただける事項にはチェック（✓）を記入してください。同意したくない事項については空欄で結構です。なお、本同意書にご記入いただいた共有範囲は、必要に応じて変更が可能です。

- 本申請書の情報は、関係教職員（例. 学部・研究科における障害学生支援の監督教員・事務、授業担当教員、指導・担任教員）と共有してよい。
- 本申請書の情報は、TA・RA・SA^{※1}の学生と共有してよい。
- 本申請書の情報は、ACS 学生委員会（障害に関する学生委員会）^{※2}に登録しているサポーター学生と共有してよい。
- 本申請書の情報は、同じ授業を受けている、あるいは同じゼミに所属している学生と共有してよい。

※1 「TA・RA・SA」とは、講義の運営をアシスタントする学部生または大学院生のことを指します。

※2 「ACS 学生委員会（障害に関する学生委員会）」とは、障がいのある学生の皆さんをサポートする学生団体を指します。

以上、情報の共有について同意します。

令和____年____月____日

氏名（署名）：_____